

令和4年12月14日

「宮城県東部消防通信指令事務協議会調印式」について

本市では、石巻地区広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合の2組合と共に、共同消防指令センターを整備し、その事務を共同して管理及び執行する宮城県東部消防通信指令事務協議会の設立にあたり協議書の調印式を下記のとおり行います。

記

1 日時

令和4年12月23日（金）午前10時～

2 場所

石巻地区広域行政事務組合消防本部 2階 大会議室

石巻市大橋一丁目1番地1

3 主催

石巻地区広域行政事務組合、登米市、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合

4 参考

共同消防指令センターは、本市、石巻地区広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合の1市2組合における災害情報を一元管理し、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るものです。

また、本事業は全国において、すでに実施している消防本部はありますが、宮城県内では初となります。

なお、共同消防指令センターの運用開始は、令和8年4月を予定としております。

5 その他

取材が可能な場合は、令和4年12月21日（水）まで、問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

[問い合わせ]

登米市消防本部消防総務課

課長 佐々木 祐也

TEL：0220-22-3119（直通）